

会議の名称	(番号) 1 - 0 2	令和5年度第1回 墨田区特別職給料等及び政務活動費審議会
開催日時	令和5年11月22日(水曜日)午前10時から10時50分まで	
開催場所	庁議室(区役所庁舎7階)	
出席者	【委員】 泉 幸延、大石 恭寿、鎌形 由美子、甚野 博義、杉山 達雄、高橋 則子、永井 康雄、西 恭三郎、廣田 健史、山田 昇 【区】 総務部長、総務課長事務取扱総務部参事、職員課長、区議会事務局長、教育委員会事務局次長、庶務課長事務取扱教育委員会事務局参事 委員10名、区6名	
議題	1 会長の互選 2 区議会議員の議員報酬及び期末手当の額並びに区長、副区長及び教育長の給料及び期末手当の額について	
配付資料	1 次第 2 墨田区特別職給料等及び政務活動費審議会委員名簿 3 墨田区特別職給料等及び政務活動費審議会条例 4 墨田区議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例 5 墨田区長等の給料等に関する条例 6 墨田区教育委員会教育長の給料等及び勤務に関する条例 7 各区特別職給料月額及び議員報酬月額 8 各区特別職期末手当支給月額 9 令和5年職員の給与等に関する報告及び勧告の概要 10 墨田区特別職給料月額等改定推移 11 墨田区特別職の給料月額及び議員報酬月額改定案 12 墨田区特別職の期末手当支給月数改定案 13 意見聴取文(写)	
会議概要	1 会長の互選 会長に鎌形由美子委員を互選した。 なお、鎌形会長が会長職務代理者に廣田委員を指名した。 2 区議会議員の議員報酬及び期末手当の額並びに区長、副区長及び教育長の給料及び期末手当の額について 区長からの意見聴取文記載のとおり改定することに異議がない旨答申することとし、当該答申文に、参考意見を付記することとした。 なお、答申文の作成及び提出については、会長に一任した。 (委員の主な発言) ・今、世の中の物価が上がっている状況です。毎回、墨田区って大体、(特別職等の給料の順位が)中間よりちょっと上ぐらいですね。こちらの諮問部分に対しては、結構なんじゃないかと思います。 ・私も同様に、一般的に(他区と)比べましても、(墨田区は)中ぐらいということですので、これで差しつかえないと思います。 ・何点か伺いたいんですが、一つ、23区の中で豊島区が非常に低いんですね。これは、区長が変わったせいであっているのですか。豊島が97万4,800円。それから品川が91万2,000円。これは従来ずっとこうでしたか。	

【区】まず、各区の事情というものもございましては思うんですけども、例えば豊島につきましては、この資料6のずっと右側に行ってくださいと、地域手当というものがございまして。そこが豊島は20%ということで、こちらは他が12%の区が多いです。それを掛けますと、豊島も合わせた額ではあまり差はなくなってくるのかなと思います。品川ももしかしたら、区長さんのお考えですとか、地域の事情等によりまして、このようになっているものと考えております。

- ・他の委員さんからもご発言があったように、物価高騰の中で、どう賃金を上げるかという問題は、これは大きな社会問題となっているわけですが、一つは、区民感情との関係があって、特別職の場合には、（職員が）労組との協議の中で上がった比率と横並びでやっているわけだけれども、特別職ですから、これは特別な政治判断がいろいろあるわけですね。国会でも、大臣はですね、法律を通りましたけれども、国庫に返納すると。それはやっぱりなぜかと言ったら、やはり格差社会が非常に広がっていて、例えば墨田の平均所得、区民の平均所得はどのくらいになっているのか、一つ教えて欲しい。それから、年金生活者が非常に増えているわけですけど、年金はどの程度上がっているのか。例えば5年間なり6年間の間で、どういう変化になっているのか、教えて欲しいなど。

【区】申し訳ありません。数字は、今持ち合わせておりません。

- ・もう一つ教えて欲しい。区長さんの場合、議員（の報酬額）との開きがありますね。開きってというのは例えば、片方は常勤職ですから、例えば区長さんや副区長さんの場合、健康保険は共済保険に入っていますよね。保険料はどのくらいですか。議員の保険料との比較で。

【区】保険は職員と同じように、東京都職員共済です。

- ・議員の場合は国保ですよね。ところが、区長さんの場合は社会保険でしょ。共済保険だもんね。保険料の差はどのくらいありますか。

【区】申し訳ありません。今（資料は）ございません。

- ・私が承知している限りは、区長さんの場合は、議員の保険料の半分なんです。間違っていないか。議員の保険料は知っていますか。

【区】議員の方は、月60万越えですので、国民健康保険の保険料の一番高い部類ということとは認識しています。

- ・ですよ。だから同じ報酬でもね、区長さんの場合は、手取り額は全然違って来るわけです。保険料の負担が（議員の）2分の1以下のはずですよ。共済保険の場合は、事業主負担があって、安くなりますよね。例えば、月額で言うと議員の場合はいくらになっていますか。最高だと、年間60万でしょ。区長さんとの差がわかれば教えてください。

【区】区長、副区長、教育長は特別職ですが、（議員との）一番の違いは、報酬じゃなくて、（特別職は）給与ですね。基本的に常勤に近い形で出勤して、仕事もしています。議員さんは、給料ではなくて、報酬というかたちになっています。議長さんは別かもしれないんですけど、（他の議員さんより）区役所にいらっしゃるんですけど、（議員さんも）議会のときは、毎日のようにいらっしゃるかもしれない。（議会がない日は）必ずしも区に来るのではなくて地域で活動したり、或いはいろいろ調査活動をしたりしていらっしゃいます。

- ・私はそれを聞いているのではなくて、保険料の額を聞いています。

【区】一応あくまで目安でございますけれども、区長と副区長で申し上げますと、大体（月額）15万程度かなと。それと事業者負担が同様に15万くらい、と今概ねの数字でございます。

- ・議員との差はどれくらいありますか。問題は、同じ報酬でも（区長は）社会保険料の負担が下がるわけです。今、格差がものすごく広がってきていますね。年金の問題もそうです。年金は上がらないけれども、物価は上がるわけだから、当然消費税の負担も増えてきます。負担感が全然違ってきているのが問題です。こういうご時世だから、本来、区長さんも含めて上げてあげたいと思いますよ。しかし、特に今、ケア労働者の場合の格差っていうのはひどいわけで、介護なんかにしてもね、低賃金のために離職者が増えている。介護が受けられないという実態が出ているんですよ、町の中では。そういう実態を見たときに、特別職の報酬を職員給与がベースアップしているから、それに連動して上げるんだという形だけで、区民の理解を得られるのかなと。そのために報酬審議会があるわけだろうと思うから。そうすると報酬審議会としてね、やっぱりそういう中でケア労働者、低賃金や生活困窮者の人たちに対するケアを大事にしているということを政治姿勢として表すことが、非常に大事になってきているんじゃないかなと、いうことを私は言いたいわけです。議員は確かに非常勤であるから、常勤職との関係で、報酬の差も出ているわけでしょう。ところが保険料と社会保険という負担の中でも、格差が出ているわけです。そういう問題を考慮すると、私は今年の場合は、区長さんの報酬を引き上げることはどうなのか。区長さんの場合は、4年に一回、退職金が出ていますが、議員の場合は出ていない。これは昭和31年に議員の退職金があったのは廃止しているわけです。直接請求があって。だから、区民感情や区民生活の実態と照らした場合に、区長が政治判断をして、報酬の引き上げについて、区民生活が底上げされるということのを待ってですね、むしろそちらの方に還元をするということを政治的に表明する方が、区民に対する信頼を高めることになるのではないかと。というふうなことで、私はこの条例案、区長さんに対する引き上げについて、異議ありと申し上げておきたい。
- ・私は自営業をしているものでございますから、保険ですとか、常勤ですとか、毎日来ているからいくら、来ていないけれどいくら、区長さんにしても、議員さんにしても、一生懸命活躍して、いろんな経費がかかっていることはあつたろうと思います。そんな面から上げていいか、上げて悪いかということのを審議会で検討するのもいいけれども、何かこう専門的な話で、私たちの理解ができない点が出ると、右上げていいか、左上げていいか、自分で決断が下せないというかな、経験がないものですからね。実際に、私たちも会議の委員になって、難しい問題で、我々は、ちょっと悩むところが多いのかなと。言われた先輩たちのお話も正しいでしょうけどね。
- ・私も初めて委員会出席させていただいて、一つの会社っていう単位でとらえると、区長さんは経営者的な感覚であるわけです。一般職員の方の給与は、やっぱりこの物価高やいろんな問題で上げていかなきゃいけないなど。私個人的にはですよ。もし、こういう組織の中で、私はこのまま我慢しますよみたいなことも、必要なのかなと、心情的にそんな感じもしますけども。特別職っていうのは、私も初めて聞いたものですから、どういうふうなお仕事をしているのかとか、区長さんはよくわかりますけれども、他の方がよくわかりませんので、一概に上げる、上げないっていう問題ではないかなって思います。
- ・改めて、今回、報酬を上げる理由2点をお聞かせ願いたい。

【区】まず、先ほどからお話に出ております、特別区人事委員会の勧告がございまして、職員の給料を上げるという条例案を出すということとの関係性がございまして、それから、23区の特別職の給料、議員報酬の改定状況を今現在、調査しているところですが、それによりまして、約10区程度は引上げの方向にあるということをお把握しております。未定というところもまだ多いのですが、今後おそらく、今までの過去の事例からすると、他の未定のところも引上げの方向になってくるのではないかなというふうなもとの、このような案を今日出ささせていただいたということでございます。

- ・それを受けてですね、私はそれでいったらいいかなと思います。（ほかに）意見はないです。
- ・私も今回初めて審議会に参加したところです。勉強不足で具体的なことはわかりませんが、この程度かなというのは、実感でございまして。あえて反対するっていうのがほとんどないのかなということです。
- ・今、事務方さんのお話を伺いまして、私も今日が初めてで、今期、新しい方が多い中で、ちょっと悩むところがたくさんありますけれども、私の会社の場合、私は経営者の方ですけども、やっぱり物価が高いということを考えますと、もちろん社員も、こちらの区長さんたちの仕事ぶりを見ても、やはり日曜祭日がない中で動き回っていますよね。お給料とか、そういうのと一緒に考えちゃいけないということもあるんですけども、やっぱりそういうものも踏まえて、上げてあげたいなって。下の人もたくさんいるっていうのはわかるんですけども、今、墨田区は人口もたくさん増えていまして、その分、また大変な事業を抱えているところもいっぱいあると思うのです。もちろん区長さんだけでなく、区役所の職員の皆様もそれぞれに頑張っているんじゃないかなっていうのもありますし、皆さんが少しでも値段が上がって、お給料がちょっと上がれば、それなりに心にゆとりができて、優しくなっていくのが人間感情あるじゃないですか。ですから私は一般として考えるのであれば、やはり皆さんと同じように、少しでも上げてあげたいなって思い、賛成です。

（会長）

- ・皆様のご意見をまとめますと、概ね上げていいのではないかな。ただ、国の大臣たちが返納したようなこともあるので、そういうやり方もあるかもしれないけれども、皆様の多数としては、上げることはやむを得ないって言い方は変ですけど、妥当ではないかというご意見だと思いますが、いかがでしょうか。

（多数委員）

- ・異議なし

（A委員）

- ・異議あり。先ほどから言っているように、区民の200万円以下のワーキングプアの人たちが墨田の所得でいうと、私の認識では52%なのです。ワーキングプアが過半数を超えています。そういう中で、そういう人たちの生活実態をどう引き上げるのか。区長さんもよく頑張っておられると思いますから、本来なら上げてあげたいと思うけれども、でも、しかし政治姿勢としてどうなのかと。区政を預かる者として、政治家として。そこをやっぱり強調したいので、今回は、区長さんがそういう英断をすると。区長の分については、引き上げを据え置くと。職員のは当然、人事委員会勧告どおりにやるわけですから、引き上げることを私は反対しているわけじゃなくて、区長について、やっぱり政治姿勢を表すべきじゃないかと、そういうことを表明しておきたい。そこでちょっと明確に、答申の中に入れてほし

いと思います。

(B委員)

・私は商売をやっております。ワーキングプアが52%っていうA委員のご意見がございましたけれども、ちょっと疑問に思います。どういうことかっていうと、うちも5年以上ずっと(従業員を)募集していますが、全然来ません。ですので、その数字と我々が受け取っている感じっていうのが、ちょっと違和感があります。うちは、年齢も男女も問わず、募集しておりますが、ほとんどきません。墨田区中にお願ひしても来ません。それともう1点ですね。山本区長さん、私もいろいろとお付き合いございますが、「区長いつ休むの。」と聞くと、「休みなんかないよ。」と言うんですよ。私は絶対やりませんね、この給料では。失礼ですけど。大変だと思いますよ。土日我々が休んでいるときも必ずどっか行っているんです。だから、そういうこともやっぱり理解してあげないと。やはり、できないんじゃないかなって。それはもちろん今このご時世で、返納する自治体とかあるかもしれません。でも墨田区の場合、ここのところすごいですよ、いろんな事業をやってもらって。それでも、それにも毎回顔を出して、そういう姿を見ました。私は、この諮問どおりでよろしいんじゃないかなというふうにいたします。

(会長)

・それでは、いろいろご意見、お考えもあるかと思いますが、ワーキングプアのこと等はいろいろ統計もわかりませんので、反対意見があったということでもよろしいでしょうか。

(全体)

はい。